

宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 令和4年3月28日(月) 午後6時 開議

場 所 宇治市役所 703会議室

会 議 日 程

- 日程第1** 会議録署名委員の指名について
日程第2 会期について
日程第3 報告
日程第4 議案第8号 宇治市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則を制定するについて
日程第5 議案第9号 宇治市学校運営協議会設置規則を制定するについて
日程第6 議案第10号 宇治市就学援助規則の一部を改正する規則を制定するについて
日程第7 議案第11号 宇治市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱を制定するについて
日程第8 議案第12号 第2期宇治市スポーツ推進計画(最終案)に係る意見聴取について
日程第9 議案第13号 市職員を任免するについて
日程第10 報告第2号 専決事項の報告について

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

教 育 長 岸 本 文 子

(教育委員)

教育長職務代理者 加賀爪 毅

委 員 中 筋 斉 子

委 員 小 山 栄 子

委 員 左 聡 一 郎

(出席職員職氏名)

部 長 伊 賀 和 彦 副 部 長 上 道 貴 志

教育支援センター長 林 口 泰 之 教育総務課長 栗 田 益 典

学校教育課長	吉田秀平	博物館管理課長	家塚智子
文化スポーツ課長	久泉昭人	教育総務課学校規模適正化推進室長	山口立彦
学校教育課総括指導主事	土井加津美	博物館管理課主幹	奥田靖子

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長	北池顕子	教育総務課主任	前田圭祐
-------------	------	---------	------

開 会 (午後6時)

○**開会宣言** 教育長が3月教育委員会定例会議の開会を宣言する。

○**日程第1** 会議録署名委員の指名について

教育長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、加賀爪委員を指名する。

○**日程第2** 会期について

教育長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

○**日程第3** 報告

- (1) 令和4年3月市議会定例会について
 - (2) 文教福祉常任委員会について(令和4年3月3日)
 - (3) 令和4年予算特別委員会について
(部局別審査:3月9日・総括質疑:3月22日)
 - (4) 令和4年度宇治市教育委員会の組織機構について
 - (5) 西小倉地域の小中一貫校について
 - (6) 宇治市源氏物語ミュージアムの臨時休館について
 - (7) 宇治市歴史資料館の臨時開館について
 - (8) 宇治市教育委員会後援事業について
 - (9) 第2期宇治市スポーツ推進計画(最終案)について
- 以上9件を報告する。

[説 明]

(1) 1. 令和4年3月市議会定例会について

[一般質問] 2月21日・22日・24日

代表質問・・・ 5名 (うち教育委員会関係 4名)

個人質問・・・ 8名 (うち教育委員会関係 6名)

【代表質問】

①松峯 茂 議員

- 市長の政治姿勢について
 - ・宇治市のまちづくりについて
 - ・市民との協働について
 - ・今後の学校教育環境について

②山崎 恭一 議員

- 新型コロナウイルス感染症への対応について
 - ・保育所・学校について

③木本 裕章 議員

- 教育課題について
 - ・ポストコロナにおける教育について

④関谷 智子 議員

- 人づくり（子育て支援）
 - ・ヤングケアラーの実態把握と対策
 - ・DV、児童虐待、いじめの現況と対策
 - ・教育現場の充実 S S W、S Cの配置

【個人質問】

⑤佐々木 真由美 議員

- 子どもたちの健康を守ることについて
 - ・学校給食への有機野菜の導入について

⑥坂本 優子 議員

- 中宇治地域の公共施設について
 - ・未来型公共施設について
- 学校統廃合によるまちづくりの影響について

⑦大河 直幸 議員

- 新型コロナ対策について

⑧鈴木 崇義 議員

- 地域課題について
 - ・イトーヨーカドー跡地のマンション開発による子育て世代の小学校の充足について

⑨角谷 陽平 議員

- 子育て世代をひきつけるまちづくり
 - ・教育政策立案時におけるE B P Mについて

⑩山崎 匡 議員

- 中学校給食について

- ・市長公約と給食実施について

(2) 文教福祉常任委員会について（令和4年3月3日）

- ①議案第21号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- ②第2次宇治市教育振興基本計画（初案）への意見募集結果及び最終案について
- ③宇治市子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）（初案）への意見募集結果及び最終案について
- ④第2次宇治市図書館事業計画（初案）への意見募集結果及び最終案について
- ⑤宇治市学校施設長寿命化計画の策定について
- ⑥全国学力・学習状況調査並びに京都府学力診断テストの結果について
- ⑦中学校給食について 追加報告

(3) 令和4年予算特別委員会について（部局別審査：3月9日・総括質疑：3月22日）

[部局別審査]

- ①稲吉 道夫委員
 - 中学校給食について
 - 西小倉小中一貫校についての教育長の思いについて
- ②西川 康史委員
 - 安全対策強化費の増額理由や防犯カメラの各校設置数や費用について
 - 学校照明のLED化について、今後全校完了の目途はいつか
 - 学校老朽化への改修の計画について
- ③金ヶ崎 秀明委員
 - 来年の幼稚園の入園予定者数について
 - 預かり保育の事業者の数等々について
 - 認定こども園化推進に対する、教育長の考え方について
 - ICT教育の充実に関し、タブレット等の活用の方法や状況について
- ③渡辺 俊三委員
 - 教材充実費に関し、学校徴収金について
- ④今川 美也委員
 - 教育情報ICT化推進費の内容について
 - 西小倉小中一貫校の教育コンセプトについて 等
- ⑤大河 直幸委員
 - 幼稚園の三年保育の評価
 - 長寿命化計画の中学校二校の選定理由や、工事の年度等について
 - 中学校給食について
- ⑥関谷 智子委員

- 校内での喫煙の件、愛煙家の先生の扱いについて
- ⑦坂本 優子委員
 - 公立幼稚園の今後について
 - 新型コロナウイルス感染者の推移、休校している間の児童生徒への対応等について
 - 学校トイレへの生理用品等の設置について
- ⑧中村 麻伊子委員
 - 不登校児童・生徒支援にかかる予算は同額だが、今後の展望について
 - ふれあい教室は増やさないのか
 - 家庭教育アドバイザーの具体的な内容について
 - 公立幼稚園の検討委員会のスケジュールについて
- ⑨西川 友康委員
 - 地域学校協働活動推進事業についての研究校の成果について
 - 学校運営協議会の委員の内容について
 - コミュニティ・スクールの協力体制について
 - タブレットの持ち帰りの状況と今後の展望について
- ⑩浅井 厚徳委員
 - 西小倉小中一貫校の工事等の着工のスケジュールについて
 - 検討委員会のそれぞれの部会のスタンスについて
- ⑪松峯 茂委員
 - タブレットの活用について
 - 中学校給食、西小倉小中一貫校についてしっかりすすめていってほしい
- ⑫宮本 繁夫委員
 - 小学校の給食民間委託についての入札の状況等について
 - 少人数学級について
 - 西小倉小中一貫校の給食について

[総括質疑]

- ①西川 友康委員
 - 教育環境の充実に対する今後の展望
 - ICT教育の今後の展望について
- ②松峯 茂委員
 - 西小倉地域の小中一貫校について
- ③大河 直幸委員
 - 中学校給食について
- ④渡辺 俊三委員
 - 西小倉小中一貫校を決定した経過
- ⑤坂本 優子委員
 - 発達に課題のある子に対する、学校の対応について

⑥宮本 繁夫委員

○小学校の給食の入札の件等について

⑦長野 恵津子委員

○中学校給食センターの用地がまだ決まっていないところであるが、今後の決意について

⑧関谷 智子委員

○幼児教育のあり方を検討するにあたり、今後の子どもの育成像について

[質 疑] なし

(4) 令和4年度宇治市教育委員会の組織機構について

[説 明] まず、教育総務課であるが（仮称）西小倉地域小中一貫校整備事業等を推進するため、学校規模適正化推進室を廃止し、新たに教育支援センターに学校改革推進課を設置し、そちらに業務を移管する。

次に学校教育課であるが、教育ICT推進室を廃止し、教育ICT推進係を新設しそちらに業務を移管する。それに伴い教育ICT推進室長を廃止し、新たに主幹を配置する。

次に教育支援課であるが、学校支援係、児童生徒支援係を廃止し、子ども・学校支援係を新設し、両係の業務を移管する。

次に新設する学校改革推進課には、課長・副課長・主幹（学校教育課主幹と兼務になる）及び、総括指導主事を置き、係としては企画調整係を置くこととする。

[質 疑] なし

(5) 西小倉地域の小中一貫校について

[説 明] 既に本委員会において報告している通り、宇治市では、西小倉地域小中一貫校の整備に向けて、有識者等からなる「西小倉地域小中一貫校整備検討委員会」を設置したところであって、小中一貫校の学校施設整備等に関すること、西小倉地域の小中一貫校を核とした西小倉地域のまちづくりを見据えた跡地活用等に関すること、についてそれぞれ部会を設置し、意見交換を行っているところである。

開催状況としては、1月26日（水）に第1回整備検討委員会を開催し、同日に学校部会、地域部会を開催した。その後、設計業者と1月28日に契約を行い、設計業者参加のもと、2月14日、3月9日にも学校部会を開催し、それぞれグループワークを行ったほか、2月19日には宇治黄檗学園、向島秀蓮

小中学校を視察し、一貫校の整備に関する意見交換を行った。次回の学校部会は、4月8日（金）の開催を予定している。

今後のスケジュールとしては、基本計画、基本設計が6月末まで、実施設計が令和5年3月末までとなっており、2ページ目は整備検討委員会で示したスケジュールである。

[質 疑]

[委 員] 令和7年度までは建設で、開校は令和8年度以降と記載しているがどういうことか。

[事務局] 開校予定としては令和8年4月を予定している。

(6) 宇治市源氏物語ミュージアムの臨時休館について

[説 明] 源氏物語ミュージアムは平成10年に開館した。空調機器については、竣工後改修しておらず20年以上経過した。老朽化のため不具合も発生し、補修部品も生産終了となっていることから、館全体の空調機器改修を実施する。それに伴い、令和4年11月21日（月）から令和5年3月13日（月）まで臨時休館をする予定である。休館中も講座は、生涯学習センターなどで実施する。また、「令和4年度事業案内」（リーフレット）及び宇治市ホームページ等で、休館について周知する。

なお、工事期間、工事概要、今後の日程等については、ご覧おきいただきたい。

[質 疑]

[委 員] 空調機器の改修に伴い、壁面等の周辺改修も行うのか。

[事務局] 特に壁面等の改修までは予定していない。

[委 員] 今後の主な日程について、9月下旬から現地工事が入っているが、それまでの開館はいつまでなのか。

[事務局] 機械の交換等、来館者に対し安全を確保することが難しいとされる時期に臨時休館日程を設定している。現場でできる限りのことはギリギリまでやる。

(7) 宇治市歴史資料館の臨時開館について

[説 明] 歴史資料館では、本市の歴史資料、地理資料、民俗資料、考古資料等の保存及び活用を図り、市民の文化の発展に寄与することを目的に展示事業を実施している。令和3年度からは常設展を新設し、企画展を、特別展開催年度は4回、特別展を開催しない年度は5回、特別展を隔年度に1回開催している。

令和4年度の第1回 企画展「国登録有形民俗文化財登録記念 宇治茶の生産・販売用具」は、4月16日(土)から6月19日(日)まで開催を予定している。当館所蔵の「宇治茶の生産・販売用具」が国の登録有形民俗文化財に登録されたことを記念して企画した。これまでの資料収集、調査・研究成果をより広く紹介し、より多くの来館機会を設けるため、会期中の祝日、4月29日、5月3日、4日、5日の4日間を臨時開館することとなったので報告する。

[質 疑] なし

(8) 宇治市教育委員会後援事業について

[説 明] 宇治市三曲協会主催の第50回定期演奏会ほか7件、計8件の事業について後援した。

また、宇治市女性の会連絡協議会主催の令和3年度女性いきいき学校のほか1件、計2件について共催した。

[質 疑] なし

(9) 第2期宇治市スポーツ推進計画（最終案）について

[説 明] 平成27年3月に策定した「宇治市スポーツ推進計画」（平成27年度～令和3年度）の計画満了を迎えるにあたり、引き続き、本市の更なるスポーツの推進を図るため、後続計画となる「第2期宇治市スポーツ推進計画（最終案）」を取りまとめた。

2. 「計画の位置づけ等について」は現計画は、スポーツ基本法第10条第1項に基づき、教育委員会において、7年間を計画期間として、平成27年3月に策定したものであるが、令和3年度にその期間が満了となることから、次期計画として、第2期スポーツ推進計画（令和4年度～令和15年度）を策定するものである。

次に、具体的な内容については、基本理念を「スポーツで育む健康と地域の絆」とし、運動・スポーツは楽しいものであることを知り、だれもがスポーツを楽しむことからはじめ、スポーツの持つ力により、市民一人ひとりが心身ともに健康でいきいきと自分らしく暮らすとともに、地域との絆や愛着を育み、宇治の魅力あふれるまちづくりに向けて取り組むこととしている。

なお、FUN SPORTS PLUSは、まずはスポーツを楽しむことから始め、それ以外の様々な分野(ヒト・モノ・コト)をプラスすることで、まちづくりにつなげたり、スポーツの可能性を大いに発信したり、ということを目指す。

スポーツ推進の方向性として、スポーツを たのしむ、スポーツが つなげる、

スポーツで ひろがるの3つを挙げている。

「スポーツを たのしむ」については、だれもが気軽に参加できる機会を設けてスポーツに親しむきっかけをつくり、まず、だれもがスポーツを楽しむことを目指す、としている。

「スポーツが つなげる」については、スポーツの持つ力とさまざまなヒト、モノ、コトがつながることで、地域との絆を育むだけでなく、地域コミュニティの活性化を図るとともに人材の発掘・育成に力を入れ、スポーツをささえ・はぐくむ人材の拡充に努める、としている。

「スポーツで ひろがる」については、スポーツを楽しむことから始まり、様々なヒト、モノ、コトとつながることで、宇治の魅力を発掘して磨き上げ、宇治の新たな価値の発信につなげ、さまざまな世代・立場の人々の多様な自分らしいスポーツの機会を創出する、としている。また、計画紙面では、そのイメージを絵にしている。様々な分野のヒト、モノ、コトについて、スポーツを横ぐしとして、地域活性化やまちづくり、産業等に好影響を及ぼすことをイメージしている。

また、3つの方向性ごとの施策展開の具体的内容を、それぞれ記載している。

さらに、計画推進において掲げる目標について、3つの方向性ごとに、記載している。

特徴的と考えているのが、「つなげる」の体育振興会の加入世帯、スポーツ協会加盟クラブ員数である。スポーツを推進するうえで、地域・競技種目ごとの団体がスポーツ推進において果たす役割が大きいことに着目したことによる。

また、「ひろがる」については、スポーツを通じた様々な団体・個人や事業等の連携先をさらに広げることに着目したことによる。

これらの評価指標は、計画の推進に係る進行管理を行うスポーツ推進審議会において、必要に応じて、追加等の見直しを行うこととしている。

資料編として、計画策定の経過、市民アンケートの結果等を記載している。

[質 疑]

[委 員] 計画推進において掲げる目標の「スポーツでひろがる」という項目における、スポーツを通じて連携した都市間交流の具体的な内容とはどのようなものか。

[事務局] 山口県宇部市との都市間交流、中国の咸陽市と、宇治市の太極拳団体との国際交流を行った。

[委 員] 試合をしたり、大会を開催するものではないのか。

[事務局] 現状は上記のような交流状況であるが、市民駅伝大会やファミリーバトミントン大会等を開催していることもあるので、そういった大会の相互交流のようなことも考えていきたい。

[委 員] スポーツ推進ビジョンにおける、FUN SPORTS PLUS+という表記に一貫性がないが意味はあるのか。

[事務局] 意味は特にないが、デザインとして「プラス」という部分を強調している。

[委 員] 施策の体系推進の方向性について「スポーツがつなげる」という項目表記について、スポーツが主体となっていることから、「スポーツ”で”つなげる」という方が一貫性を持たせられるのではないか。

[事務局] スポーツの可能性を強調することを意図して、客観視して「スポーツ”が”」という表記にしたもの。主体を合わせる表記の「スポーツで」という意見もあったが、現状では表記の通りとしている。

[委 員] 変わる可能性はあるか。

[事務局] 早急に検討する。

[委 員] 計画の推進において、アンケートを踏まえた結果ではあるが、目標値が低いのではないか。(20歳以上の成人週一回スポーツを実施している割合が現状60%であることは、12年後も70%に到達できそうにないのか。)

[事務局] 定年の延長やコロナウイルスの影響による収入減等あり、スポーツに対する時間が取れない社会状況もあると考えたため、当初はもう少し低めの、65%という目標値だった。しかし、まずは国の目標値に倣うこととし、チャレンジ的な数字を置いたつもりである。

また、今後様々な取り組みをしないと、この目標にはなかなかたどり着けないと考えており、社会情勢としては厳しいと考える。

[委 員] FUN SPORTS PLUS+という目標に伴い、予算も増額(プラス)になっているのか。

[事務局] 予算の考え方として、スクラップアンドビルドも考えていかないといけない。来年度予算についての議決を前提とするが、新規事業もプラスでできるよう取り組みを進めている。

[委 員] 新規事業の内容とはなにか。

[事務局] 一例として、スポーツ少年団によるスポーツイベントの実施を通じた市民のスポーツを行うきっかけづくりがある。スポーツ少年団員の募集については2年に一度学校を通してチラシを配布することと、スポーツ少年団単位団が各々活動をしていることが現状である。

そこに、公共施設においてスポーツ少年団の指導者の方々をスタッフと

して子どもにスポーツの体験をしてもらい、必要に応じて入団の相談をしてもらうという取り組みを考えている。

[委員] 委員名簿について、任期二年ということであるが、毎回メンバーは大きく変わるのか。

[事務局] 基本的には一定継続性をもたせることも大事であるとする。大きく変えるということは現在では考えていない。

[委員] 今回新しく入ってきた委員の方はいないということか。

[事務局] おられる。例えば、京都文教大学 女子野球部総監督の小西美加さんという方は引退はされているものの、女子プロ野球のレジェンドと呼ばれている等、プロ野球、大学野球や、若い方の感覚にも精通され、プレーヤーとしてのご意見もお聴きすることができてよかったと考えている。

[委員] 経過としては、もともと生涯学習審議会がスポーツも所管していたが、スポーツが市長部局になったので、スポーツ推進審議会は別途設置された。生涯学習審議会の中でスポーツを所管されていた方が、委員に移られたという形か。

[事務局] そのとおりである。大学の先生や、委員と兼ねている方もいる。

[意見]

[委員] 今年度、コロナウイルスの影響もあるので、他府県等の交流は慎重に続けてほしい。

[委員] 施策の体系推進の方向性について「スポーツがつなげる」という項目表記について、スポーツが主体となっていることから、「スポーツ”で”つなげる」という方が一貫性を持たせられるのではないか。

[委員] 小さい子供から高齢者までのあらゆる世代の方、すべての市民の方が気軽に自分の健康のためからも体を動かし、スポーツの観点からも長く続け、一緒に活動する仲間を広めてもらうことが大切である。

教育委員会としては、学校教育として体育があるが、クラブやスポーツ少年団の活動等が地域の中で活発になることは、子どもの体力づくりや健やかな成長に繋がると考える。

また、スポーツは、生涯学習の一環であって、それを推進する立場であるので、教育委員会では取り組んでいかなければならない。

[事務局] 教育委員会には、フライングディスクの関係でお世話になった。授業や体育祭で取り入れた学校があったりする。

現状としては2026年5月のワールドマスターズゲームズでフライングディスクをされるよう調整中である。当初は2021年だったが、一年

後の今年の5月開催の想定だったが、更に延期となり2026年5月で国際機関で調整されている。

現状での市民アンケート結果では、ワールドマスターズゲームズを知っている人は10%くらいで、それが宇治で開催されることを知っている人は5%くらいになる。そういった中で延期になったことは周知・啓発の時間がもらえたと思って、積極的に努めていきたい。

特に新年度以降、学校の先生方に対して研修等をさせてもらいたい。

○**日程第4** 議案第8号 宇治市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則を制定するについて

[説明] 本規則は、令和4年度の組織機構の変更に伴い、制定するものである。
改正内容は、教育総務課の学校規模適正化推進室を廃止し、教育支援センターに新設する学校改革推進課企画調整係にその業務を、次に、学校教育課の教育ICT推進室を廃止し、学校教育課に新設する教育ICT推進係にその業務を移管するものである。併せて、室が廃止されたことにより、室や室長に関する事項を削除するものである。

また、教育支援課の学校支援係と児童生徒支援係を廃止し、同課に新設する子ども・学校支援係にその業務を移管し、家庭地域支援係が所掌する「学校、家庭及び地域の連携に関すること。」を「学校、家庭及び地域の連携及び協働に関すること。」に修正し、このほか、併せてその他字句の整理等を図るものである。

[質疑] なし

[討論] なし

[採決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○**日程第5** 議案第9号 宇治市学校運営協議会設置規則を制定するについて

[説明] 本規則は、令和4年度から全小・中学校に順次、学校運営協議会を設置することに伴い、制定するものである。

制定内容は、市内各小中学校の学校運営及び当該運営に必要な支援に関して協議する機関である学校運営協議会の設置や組織に関することと、学校運営協議会委員の任命や活動に関することなどである。

また、学校運営協議会の設置に伴い、これまで設置していた学校評議員について、設置する必要がなくなることから、本規則の制定と同時に、

宇治市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する。
なお、施行日については、令和4年4月1日としている。

[質 疑]

[委 員] 学校運営協議会が設置されたら学校評議員の学校ごとの対応はどうか。
のか。

[事務局] 学校運営協議会が設置されたら学校評議員は設置しなくてもよい。メンバーはそれぞれの学校の裁量である。

[委 員] 設置するタイミングは学校ごとであるのか。

[事務局] その通りである。

[委 員] いつから実施するという事ではないのか。

[事務局] 宇治市のこれまでの方針として令和4年度から全校でコミュニティ・スクールに、としているので、4月1日を施行日として、全校に学校運営協議会を設置する。

今年度中ということ考えているので、それができた時点でそれまでの学校評議員会は廃止する。

[委 員] 市内の学校としては、設置するという意向なのか。

[事務局] 市内全小中学校に設置としている。

また、2校を除いては4月の段階で設置できる予定であり、その2校も令和4年度中の設置の予定である。

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○**日程第6** 議案第10号 宇治市就学援助規則の一部を改正する規則を制定するについて

○**日程第7** 議案第11号 宇治市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱を制定するについて

教育長より、議案第10号及び議案第11号を一括して議題とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説 明] 本規則及び本要綱は、国において令和3年度より支給対象となっていたオンライン学習通信費について、令和4年度以降家庭へのタブレット端末

の持ち帰りの実施に伴い、支給対象とするため、所要の改正を行うものである。

初めに、「宇治市就学援助規則の一部を改正する規則を制定するについて」の改正内容は、就学援助の対象となる経費にオンライン学習通信費を追加するとともに、要保護児童・生徒は生活保護制度の生活援助費の支給となるため、本制度の対象外となることから、その旨を追記し、その他字句の修正をするものである。

次に、「宇治市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱を制定するについて」の改正内容は、経費の種類及び支給区分にオンライン学習通信費を追加し、該当条文中の各号ならびに別記様式の変更を行うものである。

[質 疑]

[委 員] モバイルルーターは一家に一台か。

[事務局] モバイルルーターは市教育委員会から貸し出しをする。通信契約はその家庭でもらう。

通信契約の上限が超えない範囲で一人当たりの上限単価が年間1万4千円になっている。

[委 員] 貸し出した後は使い方まではわからないので、値段で現状を見るということか。

[事務局] その通りである。契約された額以上に支払うことはない。

[委 員] 貸し出しを無償で行うということか。

[事務局] その通りである。通信契約に対する、通信費を補助するというのである。

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○**日程第8** 議案第12号 第2期宇治市スポーツ推進計画（最終案）に係る意見聴取について

[説 明] スポーツ基本法第10条第2項の規定に基づき、宇治市長から3月25日付けで意見を聴取されているもので、教育委員会としては、この内容に異議がないとするものである。

手元の議案書に記載しているとおり、議案は「第2期宇治市スポーツ推進計画（最終案）について」である。

計画の内容については、先ほど「日程第3 報告」の「9. 第2期宇治市スポーツ推進計画（最終案）について」において、説明があったとおりである。

[討 論]

[委 員] 意見を出したものはどのように取り扱われるのか。

[事務局] 課内・部内に意見をもらったということで、明日早急に議論したい。

[意 見]

[委 員] 意見は計画に反映できるものは極力するように文化スポーツ課で調整してほしい。仮に反映できなくとも今日の意見を踏まえてこれからのスポーツ行政を推進されたい。

計画の内容や、趣旨等に対する反対意見はなかったと思うので、基本的に異義なしで認識願いたい。

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○日程第9 議案第13号 市職員を任免するについて

教育長より、本議案は人事案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説 明] 本議案は、定期人事異動に伴う宇治市教育委員会職員の任免について、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第2条第1項第1号に基づき提案するものである。

これから行う説明の中では、兼務をしている生涯学習センター所長・指導主事の職名については省略して、説明する。

部長・副部長級では、教育部長の伊賀和彦が転出し、その後任として現市長公室副部長の北尾哲が着任する。

課長・副課長級では、教育総務課長の栗田益典が転出し、その後任として現学校教育課長の吉田秀平が着任し、その後任として現市長公室人事副課長の岡野健太郎が着任する。生涯学習課長の齊藤政也が転出し、その後任として現議会事務局次長の前田紘子が着任する。新設する学校改革推進課長に、現教育総務課副課長の吉川貴之が着任し、その後任として現教育総務課教職員係長の堀田祐子が着任する。教育総務課学校規模適正化推進室長の山口立彦が異動し、新設する学校改革推進課副課長（兼）企画調整係長に着任する。学校管理課副課長（兼）学校管理係長の佐藤勇宏が転出し、新設する学校管理課副課長（兼）保健給食係長に、現学校管理課保健給食係長の宮山博輝が着任する。学校教育課副課長の藤田祥尚が、京都府

教育委員会へ帰任し、その後任として現学校教育課総括指導主事（兼）教育指導係長の土井加津美が着任し、その後任として、京都府教育委員会より割愛の天花寺裕が着任する。学校教育課主幹の垣見千里が学校改革推進課主幹を兼ねる。学校教育課教育 I C T 推進室長の岸幸子が異動し、新設する学校教育課主幹（兼）教育 I C T 推進係長に着任する。教育支援課副課長（兼）学校支援係長武田義博の係長兼務を解く。新設する学校改革推進課総括指導主事に、京都府教育委員会より割愛の坂上敬宣が着任する。

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○日程第 10 報告第 2 号 専決事項の報告について

[説 明] 本件については、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第 4 条第 1 項第 3 号の規定により定期人事異動に伴う府費負担教職員の管理職以外の任免について、京都府教育委員会に内申するため 3 月 17 日付で専決処分を行い、同規則第 4 条第 2 項の規定に基づき報告するものである。

[質 疑]

[委 員] 新規採用の方は何人か。

[事務局] 本日説示をした。また、小学校、中学校、事務職員や養護教諭も合わせて 28 人である。

○閉会宣言 教育長が 3 月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 （午後 6 時 20 分）